

盟アリ本月二十三日賃銀値上ノ要求ヲ提付同盟罷業ヲ
為シタルが其ノ状況左記ノ通り

記

一、要求事項

請負單價ヲ次ノ通り値上スル事

研部 ニッセル測一タニ付キ五厘増(現在四銭)

仕上部 全リボン付一タニ付キ二銭五厘増(現在四銭五厘)

全 全草付一タニ付キ四銭増(現在四銭五厘)

台金部 一タニ付キ 五厘増(現在一銭)

絞部 〃 〃 四厘増(現在七厘)

縁込部 〃 〃 四厘増(現在七厘)

真金部 〃 〃 六厘増(現在六厘)

雜後日給

五十銭増(現在一圓五十銭)

夜業

自午後五時
至午後八時

三割増

自午後八時
至午後十一時

五割増

二、経過

罷業職工等ハ本所區太平町二、三。三東京合同労働組合本部
ニ集合全所ヲ爭議團本部トシテ代表者ヲ擧ゲテ交渉シタルが工
場主ハ本年二月及五月ノ二回ニ亘リ爭議發生シ且、都度相當
譲歩解決シ来レルニ今又要求ヲ提付スルが如キハ不都合ナリト
シテ之ヲ拒絶シタルニ職工等ハ廿五日更ニ先ノ要求ニ次、九項ヲ加へ
提出セリ

(一) 労働時間ヲ九時間制トスル事

(二) 見本製作ノ場合ハ倍額ヲ任拂フ事